

保健福祉局の運営にあたって

取組姿勢

保健福祉局は、急速に進展する少子高齢化をはじめとする社会構造の変化を踏まえ、「誰もが安心して快適に、そして心ゆたかに暮らすことのできる街づくり」を目指します。

そのために、保健福祉局として最も重きを置くのは、「地域福祉力の向上」であります。

自治基本条例に基づき、市民自治による市民が主役のまちづくりを進める上で重要な「情報共有」と「市民参加」の更なる推進を行い、地域で話し合い、その結果を地域住民自らが実践できるよう行政が支援することにより、地域福祉力の向上に努めます。

また、市民まちづくり活動促進条例を礎に、市民が主体となる NPO やボランティア、福祉事業者、そして関係団体等と行政が強固な『連携の環(わ)』を築くことにより、地域における高齢者や障がいのある方の安心・安全な生活や健康づくりなどを推し進めていきます。

そして、これらを進めていくための機軸となる局内全ての職員が、所属や職種を超えてともに助け合い、ともに困難を乗り越え、市民の期待に応えていくことができるよう、局運営にあたってまいります。

最重点項目

障がい者相談支援事業等

障がいのある方とその家族の地域生活を支える相談支援事業所の機能の強化・拡充を行います。

ねんりんピック北海道・札幌 2009 (第 22 回全国健康福祉祭北海道・札幌大会)

9月に開催される 60 歳以上の方々を中心とするスポーツと文化、健康と福祉の祭典である『ねんりんピック北海道 2009』を北海道と協力し実施します。

平成 21 年 (2009 年) 4 月

保健福祉局長 岡村 龍一